

# 肺がん治療薬イレッサ服用

## 副作用で死亡 提訴

京都に続き、さいたまでも

肺がん治療薬イレッサ（一般名チフェニブ）の副作用で死んでしまった。市内の近沢三津子さん（当時33歳）の遺族が「危険性を認識しながら医療機関への警告を怠つた」として輸入販売会社アストラゼネカ（大阪市）と輸入を承認した国に訴え、損害三千八百五十万円を請求する。

賠償を求める訴訟を二十一年五月、東京地裁に起こした。イレッサの副作用による国内の死者は四百四十一人以上（厚生労働省調べ）としている。

訴状などによると、近づとされ、七月に京都府の男性患者の遺族が同様の訴訟を大阪地裁に起こしている。

近づさんは二〇〇一年十月

に肺がんと診断され、〇二年八月からイレッサを

約五十日間服用した後、

副作用による間質性肺炎

で死亡した。

イレッサは英国のアス

トラゼネカ本社が開発

し、日本では〇二年七月

に承認、販売された。遺

族側は「わずか半年弱の

審査でスピード承認しておらず、海外の副作用例などを十分調査していない」と国の過失を主張。販売会社については「副作用の危険を承認後まで国に報告せず、医療機関に報告せず、医療機関

訴状見て検討する。厚生労働省副作用被害対策室の話、訴状の内容を検討して関係機関と対応を検討したい。

提訴は残念。アストラゼネカの話ご遺族の理解を得るよう努めてきたが、東京でも訴訟されたとすれば、誠に残念だ。



「夢の新薬」

信じたのに：

遺族、販賣で

怒りじませ

は…」

肺がん治療薬イレッサ

の副作用で当時三十一歳だった二女を失った近澤昭雄さん（33歳）が、東京・霞が関の司法記者クラブで会見し、「命の重さをいついを裏切られると一日でも長く生きたいと

説明され、飛び付いた。霞が関の司法記者クラブで会見し、「命の重さをいついを裏切られる」と語った。

提訴後、記者会見する原告の近澤昭雄さん（25日午後3時30分、東京・霞が関の司法記者クラブ）

薬害が一度とないよう祈る」と震える声で声明を読み上げた。

同席した弁護士は「薬害やコブ病訴訟の和解で再発防止への努力を確約

したのに、直後に同じ過ちを繰り返した」と国の対応を厳しく批判。「短

期間に多くの人の命が奪われた未曾有の薬害事件。今後も被害者に訴訟を呼び掛けていく」と語った。

2004年11月26日 埼玉新聞